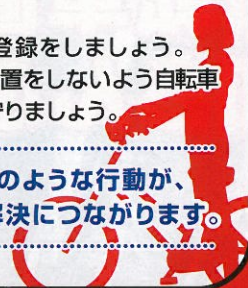




あなたの自転車は、 みんなの迷惑に なっていませんか？

- 自転車は駐輪場や決められた場所に置きましょう。
- 健康のために、駅まで近い方は歩きましょう。
- 自転車の防犯登録をしましょう。
- 一人ひとりが放置をしないよう自転車利用マナーを守りましょう。

一人ひとりのそのような行動が、
放置自転車の解決につながります。



自転車事故が 多発しています!!

自転車に乗るときは、
「自転車安全利用五則」を守りましょう。

自転車安全利用五則

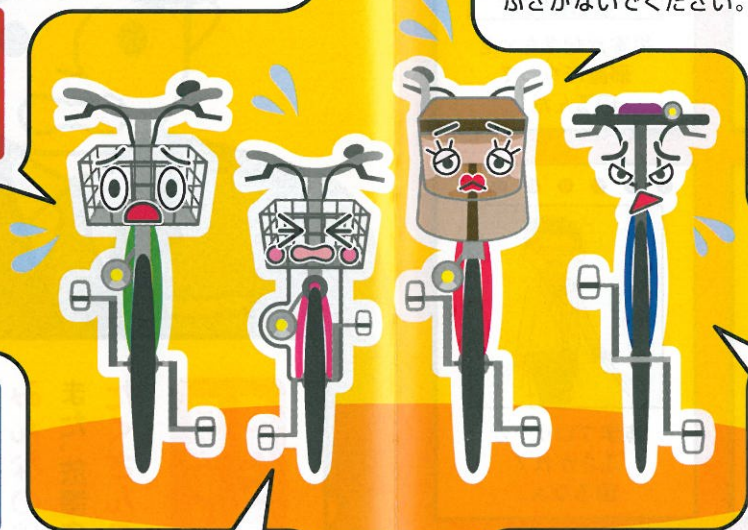
- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

●傘差し運転や運転中の携帯電話の使用等は禁止です。

ぼくたち、

緊急車両の通行の さまたげになって しまっているんだって!

放置自転車は、災害時の避難や、消防車、
パトカーなどの緊急車両の通行のさまたげと
なります。



わたしたち、

車の通行を妨げ、 渋滞をまねいて しまっているんだって!

放置自転車は、安全でスムーズな車の通行を
さまたげ、渋滞をまねきます。

わたしたち、

歩行者の迷惑に なってしまっ ているんだって!

放置自転車は、歩道をふさぎ、歩行者の
通行のさまたげになります。特に、点字
ブロックは、目の不自由な方の歩行案内です。
ふさがないでください。



ぼくたちのせいで、

街の美しさが 損なわれてしまっ ているんだって!

放置自転車は、駅前を雑然とさせ、街の
美しさをそこないます。